



わたしたちのもの忘れクリニックは、今年で開業して以来 19 年目を迎えますが、来年大きな節目になる 20 周年に向けて、新しいニュースがあります。昨年の 12 月 16 日に、滋賀医科大学医学部精神医学講座の山田教授から客員教授の称号を受けました。これまで以上に大学の精神科の若い先生たちと臨床面でも研究面でもお互い学び合いながら切磋琢磨していくと思います。そこで、20 周年から始まるその後の 10 年間の活動について考えるために、これまでの診療について少し振り返ってみます。

まず、外来での受診のしやすさのための様々な工夫と、診断後の薬物治療、さらに、入所系の介護サービスを持たず、軽度期から高度期までの認知症の人にとって必要なことを探して、在宅系のサービスで、様々な認知症ケアの場所を提供してきました。具体的には、診療では、まず予約電話から始まる本人・家族支援です。予約電話で“困りごと”をお聞きしながら、場合によっては、そのまま、電話相談を受けたり、必要なら緊急で予約を早めたり、少し先の予約の場合でも、あらかじめ自宅に相談票を送り、必要な相談事はいつでも相談可能であることを伝えます。予約電話の時点から、クリニックとつながっていることをわかっていただけたらと思います。

そして、受診時には、自らの意思で受診する人が増えている反面、本人に遠慮し苦労して受診に連れてくる家族も少なくはありません。しかし、受診に反発していた本人でも、初診時の看護師の聞き取り時に、もの忘れに苦しんでいるなどと訴えることは少なくありません。そこで、本人を中心とした認知症診療のために、家族用だけでなく、本人用の問診票を初診時に書いてもらい、その内容を診療時に家族共々話し合うことによって、本人が主体的に治療に取り組めるようにしています。受診の主な理由は、本人票では、「もの忘れ」を主な受診理由とした

のが全体の約 8 割を占め、困っていることでは、“物の置き忘れやしまい忘れ”など、記憶に関する項目と“出来ていたことが出来なくなった”などについてでした。

認知症の人の医療機関への受診は、本人の拒否から困難が伴うと言われていますが、本人・家族とも、多くがもの忘れや実行機能障害に気づいての受診であることから、本人も自らに起っている出来事の理由を知りたがっているのです。外来での、認知症の人への“向き合い方”は、病気のことから逃げないことが原則です。

ここ数年間での診療で大きく変わったのが、診断技術の進歩と診断のもとになる診断基準の進化です。例えば、レビー小体型認知症 (DLB) などの脳画像診断は、DAT スキャンや MIBG シンチなどの導入で診断が早期にできるようになっています。また、外来で多く聞かれる、“夜の大きな寝言”(レム睡眠行動異常 (RBD)) はあるが、幻覚やパーキンソン症状がなく、記憶障害もそんなにひどくない初診の患者さんが、経過を見ていると DLB の症状が明らかになってくることが少なくありません。最近、RBD が診断基準でより重要になったようです。このことは、レビー小体型認知症の診断には、ずいぶん役に立っています。

他にも、夜に呼吸が止まってしまう睡眠時無呼吸症候群と RBD の両方を持っている人を経験しますが、その場合、耳鼻科や呼吸器内科との連携が必要となってきます。また、認知症の発症と生活習慣病や歯周病との関連が強調されるようになっていることも合わせて、ほとんどの診療科との“診療面”での連携が必要となりました。あらゆる診療科の協力のもとにこれから認知症の医療が進められていくと思います。

NPO法人もの忘れカフェの仲間たち理事長 藤本 直規

妻と共に歩む (11)

私の実践介護

藤本 寿雄

【日常生活編】

金銭管理

今回からは介護にまつわる日常生活について、様々な観点から述べることにします。まずは金銭管理についてです。

病気の進行に伴って日常生活に支障をきたす様々な症状が現れてきます。

妻がアルツハイマー病と診断されたのは2001年のことですが、2002年の年末にはおせち料理が作れなくなり、2003年には今日行ったところが分からなくなりました。要介護1の認定を受けた2004年には時計が読めず、炊飯器が使えなくなり、2005年には洗濯機が使えなくなり、一人での入浴が難しくなりました。2006年には着替えや化粧ができなくなり、すべての家事が私の仕事になりました。2007年には自分の名前も書けなくなってしまいました。

この頃、妻名義の口座から出金するために郵便局の窓口に行くと「本人が署名しないとお金は出せない」と言われ困ってしまいました。そこで押し問答をしたら妻も恥ずかしいだろうと思い、私が後見人になることを考え始めました。2008年になって家庭裁判所に申請し、正式に成年後見人に選任されて、私の名前と印鑑で出金や解約もできるようになったのですが、これがなかなか厄介なのです。まず1年に1度家庭裁判所に財産の管理状況を報告しなければなりません。本人に代わって財産を管理しているわけですから本人のための支出以外は認められません。例えば、お揃いのセーターを買っても私の



分は私自身が支払うことが必要になります。

報告事務のための管理に手間がかかるに加えて、近年は親族後見が認められにくくなっています。さらに2015年からは本人の預貯金が概ね1200万円以上ある場合は事実上信託銀行の後見支援信託に預けるよう強制されます。この手続きは弁護士への依頼が必要になります。加えて裁判所への申請時に数万円かかる診断書が必要で、弁護士費用も20万円～25万円かかります。

こうした経験を本人・家族交流会でお話ししたところ、妻の介護をしているあるご主人が「そんなこともあろうと思って私は妻の預金は全部普通預金にした」と言われました。これならキャッシュカードで自由に入出金出来ますから、なるほどと思わせる生活の知恵だと思いました。

いずれにせよ、本人が自分で名前を書ける間に何らかの手を打っておかないと成年後見以外の方法はないと思いますので、「まだ大丈夫」と思わないで具体的に検討を始める 것을強くお勧めします。



「しあいに込めた想い」

県内の認知症にかかる医療・介護・福祉・行政の専門職が多職種連携や相互理解をはかるために、滋賀県主催による「第三回認知症にかかる医療と介護の滋賀県大会」が平成29年12月17日に、藤本先生を大会長として、医療や介護の垣根を越えて、さまざまな発表や交流がおこなわれました。

そのときに配られた資料の中に、デイサービスの参加者の方が作られたしおりを同封させていただきました。

しおり作りでは、県内の認知症にかかる専門職が集まって発表や交流会があることをお伝えし、しおりに皆さんの普段考えられていることや工夫していること、お気持ちを書き記していただきたいことをお伝えしました。皆さんには、思案しながらでも、真剣に、笑いも交えなが

ら考えてくださいました。「忘れててもかまわない。何もかも思い出さなくていい。」「聞いた事は書きとめているよ。」

「一人ではできないことも皆ですると出来る。」など、たくさんの想いを話してくださいました。

話し合いで出た言葉を、参加者の方自身が作った短冊に書き記してくださいました。しおりにつける紐も「どれにしようかなあ。」「どの色がええやろ。」など使って頂く方のことも考えて色選びをされ、作り上げてくださる姿が印象的でした。



●運営推進会議を開催しました。●

会議には市民病院の院長先生をはじめ、行政の方、地域住民の方、デイの参加者の家族、そしてデイの参加者が20人近く出席し総勢40名のにぎやかなものとなりました。

会場にはデイで作られたたくさんの作品が並び、作品展としてもみんなを楽しませてくれました。

会議の中心となったのはデイの参加者からの活動報告です。自分たちがいつもどのようなことをしているのか、



参加者自身の言葉で伝えてくださいました。一応、原稿は持たれていたのですが、さすがは人生の先輩方！原稿通りに読まれた方はおられず、時節のあいさつを入れたり、時には冗談を交えて話してくださいました。

報告されるのはグループの一部の方ですが、そのほかのメンバーも作品の展示をしたり、看板を作ったりと全員で会議を運営しました。

出席した方々からは、「こんなに楽しい運営推進会議は初めてだ。」「皆さんから元気をもらいました。」などのうれしいお言葉をいただきました。

運営推進会議は毎年2回行います。次回は6月の予定です。ご都合がよろしければ、皆さんもぜひお越しください。



今回もデイサービス参加者の作品集が完成しました。1年間分の作品の中から、選ばれた作品の写真を見ながらタイトルを決めたり、表紙のデザイン、作品集のタイトルを考えることをデイサービスの参加者が担当されています。

作品を作ったことは忘れていても、「これも私達がしたん?」「きれいにしたるわ~」「一人やったら絶対できひんな」などと話し合いながら、自由にタイトルを考えることが出来ました。作品集のタイトルは、自分達の作品を見ての自信や、出来ないこともあるけども皆と一緒に

に頑張るという気持ちをユーモアたっぷりに表現されています。

作品集には、作品が出来るまでのエピソードや、認知機能障害へのケアの工夫なども入っています。さっそくご家族や参加者にお届けしました。

ご家族からは、「作品集、本当にすてきですね。皆様のアイデア、発想、色使い…びっくりです。」「作品集、大変素敵です。この中に主人も参加してやっていると思うと嬉しくて思わず涙してしまいました」などのご感想をいただいているます。

合同クリスマス会



毎年の恒例行事となりました地元の老人会さんと合同のクリスマス会を12月にデイルームにて開催しました。今年はまた新たな催しとして、有志の方からギターの弾き語りやマジック、南京玉すだれやカラオケと盛りだくさん企画してくださり、地元の方と一緒に賑やかに楽しい時間を過ごしました。

この企画は、3ヶ月に1度来て下さる歌のボランティアさんが中心となってくださっていて、「みんなに楽しんでもらいたいと思っている。」といつも心を配ってくださいます。

デイサービスでも準備などできることでお手伝いさせてもらいながら参加することで、地域の方との交流を楽しみにしています。終了後には「珍しいもん見せてもらえて楽しかったわ」や地元の方からも「楽しませてもらいました。いつも寄せてもらってありがとう」と声をかけてくださいり、1年に1度ですが大切な時間であることを改めて感じました。

ボランティアの皆さん!いつもありがとうございます。
感謝！感謝！です。

2018年カレンダー販売のお礼！

今年もデイサービスの参加者さんにご協力いただき、もの忘れカフェの仲間たち2018カレンダーを制作販売いたしました。毎年楽しみにしてくださっている方から販売前よりお声をかけてくださるなど、うれしい限りです。今回も参加者さんの絵や文字など力作がたくさん入ったカレンダーを完成することができ、お陰様で58部販売することができました。ご協力ありがとうございました。

制作にあたっては、来年の干支の話から犬の写真を見本に絵を描かれ「これどうや？ええやろ！」とうれしそうに見てくださいました。カレンダーの表紙にしたいことを伝えると「そんなたいそうなことええで」と遠慮がちに言われましたが、表紙が出来上がると「ええな！ すべてたもんやないな」と言われ、絵の大きい小さいにか

かわらず自分の絵をみんなに見てもらえることの喜びは大きいのだと思いました。

カレンダーを通してそんな思いを感じてもらえたうれしいです。



NPO法人 もの忘れカフェ®の仲間たちと各法人、施設とのつながりの輪が広がっています。

社会福祉法人 湘南学園さんと

2年前から滋賀県大津市にある社会福祉法人 湘南学園さんへ、デイの参加者が中心に縫い上げた雑巾をお渡ししています。きっかけは外来でお配りしている雑巾。それをぜひ売っていただけないかとのありがたい申し出がありました。昨年末もご依頼があったので、さっそくみんなで取り組みました。

縫い上げた雑巾は、児童養護施設で暮らすお子さんが新学期に学校に持っていくとのこと。そのことを参加者

にお伝えすると、「そしたら丁寧に縫うわな。」といつも以上に丁寧に縫ってくださいました。白いタオルに白糸で縫うのは、参加者には少々厳しいものでもありましたが、理由や目的をお伝えすると「子供たちが喜んでくれるなら」と、タオルに目を近づけて確認しながら縫つてくださっていました。100枚の雑巾を年明けにお渡しすることができました。

社会福祉法人 もるどう会 あじさい園さんと

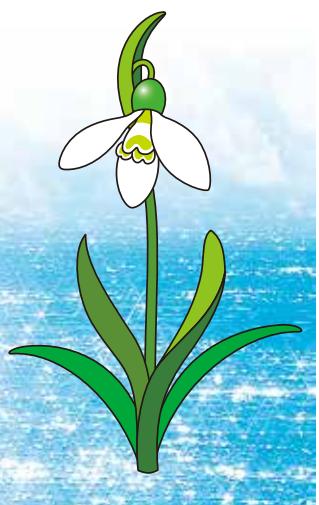
就労継続支援B型事業所のあじさい園さん(滋賀県守山市)からは、仕事の場へのお仕事をいただいています。担当の方から「守山市役所から仕事を探していると聞いたのですが。」と連絡をくださいり、さっそくお話を聞きに伺いました。

担当の方は、仕事の場についてや認知症について熱心に説明を聞いてくださいり、その日にできそうな仕事を考えてくださいました。事業所内も見学させていただき、働いている人一人一人に合わせた工夫が色々なところにあ

ったのが印象的でした。生活にしづらさがあっても工夫することでできる事は広がるのだと改めて感じました。

こちらにくださるお仕事も、仕事の場の参加者が取り組みやすいものを選んでくださっていますが、そこは仕事。できていないこともきちんと伝えてくださっています。参加者もそこはわかってらっしゃるため、みんなはどうすればいいのか考えながら、私たちもできる事を見極めながらこれからも取り組んでいきたいと思います。

私たちの取り組んでいることが巡り巡って色々とのつながりになり、驚いています。もの忘れカフェを続けてきたからなのかもしれません。これもひとえに協力してくださる皆様があってのことだと思います。本当にありがとうございます。



平成30年度 NPO法人 もの忘れカフェ[®]の仲間たち

総会、特別講演会のご案内



●日時／平成30年 **6月3日(日)**

12時30分～ 理事会

13時30分～ 総 会

14時15分～16時15分 特別講演会

●場所／

守山市駅前コミュニティホール 第1ホール

(守山駅西口連絡通路直結 セルバ守山3階 藤本クリニックの隣)

特別講演会

[講 師]／医療法人敦賀温泉病院 理事長 院長玉井 顯 先生

[演 題]／仮「認知症の人と運転について

どの認知機能障害が運転を危うくするのか」

●特別講演会参加費／NPO会員：無料 一般：1,000円

●申込方法／藤本クリニック宛にお申し込みください。



多数のご参加をお待ちしております。

会員募集

平成30年度NPO法人もの忘れカフェの仲間たちの会員になり、一緒に活動しませんか？

若年認知症の人たちを中心とした「仕事の場」への参加研修等、様々なことについて、ぜひご一緒に活動をしましょう。

入会ご希望の方は、藤本クリニックのホームページ(<http://fujimoto-clinic.net/cafe/recruitment.html>)より「会員申込み書」PDFをダウンロードしてFAXまたは郵送でお送りください。

年会費は下記口座へのお振込み、または、藤本クリニック受付へ直接ご持参ください。

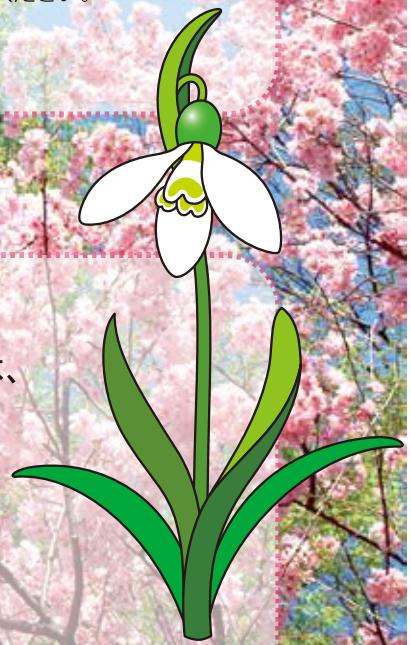
- 年会費振込口座…滋賀銀行守山支店 普通預金 口座番号／395004
もの忘れカフェの仲間たち 代表 藤本直規

内職募集 急募！

若年認知症の人たちを中心とした「仕事の場」では、私たちにできる「内職作業」を探しています。
ぜひ、お声かけをお願いします。

- お仕事をいただける方は、下記へお願いします。

連絡先 Tel 077-582-6032
(担当 奥村まで)



NPO 法人 もの忘れカフェの仲間たちの
シンボルマーク 《スノードロップ ©》

編集後記 ~monowasure~

1年間があっという間に駆け抜けてしまいました。あれもできなかつた、これもやり残したと反省しきりですが、新年度はもう目の前。できなかつたことを反省するのではなく、これからできることに目を向けていくんだ！と胸をはって切り替えたいと思います。皆さんも一緒に。何とかなる！！

いやなことはすべてわすれるにかぎる、だからぼくはいつもしあわせなんだ by スニフ



発行者：NPO法人もの忘れカフェの仲間たち・医療法人 藤本クリニック連携型認知症疾患医療センター

滋賀県守山市梅田町 2-1-303 Tel 077-582-6032

発行日：平成30年3月30日